

# 資料編

## 1 第3期多摩区地域福祉計画策定の経過

		策定の経過
平成21年12月		第3期川崎市地域福祉計画策定指針の策定
平成22年2月	27日～3月12日	第2回川崎市地域福祉実態調査の実施
6月	15日	平成22年度多摩区地域福祉計画担当者打合せ会 ・第3期多摩区地域福祉計画の策定について ・第1回多摩区地域福祉計画推進会議について
	25日	第1回多摩区地域福祉計画推進会議 ・第3期多摩区地域福祉計画策定スケジュールについて ・第3期多摩区地域福祉計画策定について
7月	12日～8月11日	多摩区地域福祉計画策定に係るヒアリング調査の実施 ヒアリング先：多摩区地区社会福祉協議会及び多摩区民生委員児童委員協議会
8月	19日	第1回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・第3期多摩区地域福祉計画の構成（案）について ・第2期計画と第3期計画の骨子案について ・団体ヒアリングの結果について
	31日	第2回多摩区地域福祉計画推進会議 ・ヒアリングの結果について ・第3期多摩区地域福祉計画骨子（案）及び構成（案）について
9月	8日	第2回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・多摩区地域福祉計画の進捗状況について ・第3期多摩区地域福祉計画素案について
10月	1日	第3回多摩区地域福祉計画推進会議 ・川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画について ・第3期川崎市地域福祉計画に向けて ・第3期多摩区地域福祉計画素案について
	7日	第3回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・第3回多摩区地域福祉計画推進会議の報告 ・策定作業、今後の予定
11月	9日	第4回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・第3期多摩区地域福祉計画素案について ・区民説明会について
平成23年1月	13日	第5回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・第3期多摩区地域福祉計画案について ・区民説明会について
	21日～2月21日	パブリックコメント
2月	15日	第4回多摩区地域福祉計画推進会議 ・第3期多摩区地域福祉計画案について ・第3期川崎市地域福祉計画案について
	17日	第3期多摩区地域福祉計画区民説明会 ・シンポジウム「語ろう！多摩区の地域力&地域福祉計画」 ・川崎市地域福祉計画案と多摩区地域福祉計画案の説明
3月	9日	第6回多摩区地域福祉計画策定作業部会 ・第3期川崎市地域福祉計画案・多摩区地域福祉計画案区民説明会の結果 ・パブリックコメントについて

## 2 多摩区地域福祉計画推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 多摩区地域福祉計画推進会議（以下「福祉計画推進会議」という。）は、多摩区における地域福祉計画の推進とその事業の展開について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた対応を図ることを目的として設置する。

(任務)

第2条 福祉計画推進会議は、多摩区の地域福祉計画に関する事項について協議し、その結果を区長に報告する。

(福祉計画推進会議)

第3条 福祉計画推進会議は、次の各号に掲げる者おおむね16名以内で組織する。

(1) 学識経験者

(2) 市民団体の代表

(3) 市民公募委員

(4) 行政関係職員

(5) その他区長が特に認めた者

2 福祉計画推進会議には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

3 委員長は福祉計画推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし再任を妨げない。

2 委員は市長が委嘱し、またはこれを命ずる。

3 欠員が生じたときは補欠の委員を委嘱する。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(会議の召集)

第5条 福祉計画推進会議は、委員長が招集する。

(作業部会)

第6条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、福祉計画推進会議のもとに作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、福祉計画推進会議が必要と認めた行政職員等をもって構成する。

3 作業部会は、特定の分野に関して専門的な調査研究を行い、福祉計画推進のための具体的な方法について福祉計画推進会議に提案する。

- 4 作業部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、委員の互選とする。
- 5 作業部会は部会長が召集する。
- 6 作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 福祉計画推進会議及び作業部会等の庶務は、多摩区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、福祉計画推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成17年9月8日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年3月31日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年3月31日現在の委員については、この要綱に基づき、平成23年3月31日までの任期とする。

### 3 多摩区地域福祉計画推進会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏名	所属・役職	備考
1	谷口 政隆	神奈川県立保健福祉大学名誉教授	委員長
2	田嶋 郁雄	多摩区社会福祉協議会会長	副委員長
3	有北 郁子	NPO法人 ままとんきっず理事長	
4	安藤 紀美子	川崎北部美容組合多摩支部長	
5	池谷 英子	川崎市心身障害者地域福祉協会副理事	
6	池野 廣	区民委員	
7	井田 肇	多摩区町会連合会副会長	
8	今井 正	区民委員	
9	小野寺 百寿	区民委員	
10	国保 久光	川崎市医師会多摩区医師会会長	
11	菅原 勝子	生田中央地区民生委員児童委員協議会会長	所属・役職は H22.11末まで
12	高野 都男	神奈川県理容生活衛生同業組合多摩支部長	
13	藤原 司	多摩区老人クラブ連合会会長	
14	石川 直和	多摩区社会福祉協議会地域課長	
15	三橋 君枝	多摩区役所副区長	
16	野田 龍治	多摩区役所保健福祉センター所長	
17	田崎 薫	多摩区役所保健福祉センター副所長	

任期 平成22（2010）年4月1日から平成23（2011）年3月31日まで

## 4 多摩区町丁別にみた地区組織

町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)	
和泉	なし	中野島中学校	人口なし		
宿河原 1～3 丁目	宿河原町会	稲田中学校	稲田東	稲田第三 地区社協	
宿河原 4 丁目	宿河原 4 丁目町会				
宿河原 5 丁目	宿河原 5 丁目町会、多摩新町自治会				
宿河原 6 丁目	宿河原町会				
宿河原 7 丁目	多摩新町自治会 宿河原 7-13：宿河原東住宅自治会				
堰 1～3 丁目	堰町会、メゾンドール多摩川管理組合、(ハイム桃園会) 堰 1 丁目：多摩新町自治会				
長尾 1～7 丁目	長尾町会				
菅 1～6 丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校	菅第 1	菅地区社 協	
菅稲田堤 1～3 丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校			
菅城下	菅町会	菅中学校	菅第 2		
菅野戸呂	菅町会				
菅北浦 1～5 丁目	菅町会	菅中学校 中野島中学校 南菅中学校			
菅仙谷 1～4 丁目	菅町会	南菅中学校			
菅馬場 1～4 丁目	菅町会	中野島中学校 南菅中学校			
中野島	中野島 4-22：中野島住宅自治会 中野島 4-24-15：中野島第 2 住宅自治会 中野島 5-2：中野島多摩川自治会 中野島 6-4：中野島団地自治会 中野島 1-25：中野島南自治会	中野島中学校	稲田中野 島		中野島地 区社協
中野島 1～6 丁目	中野島町会				
布田	中野島町会				
登戸	登戸南武町会、登戸下河原町会、登戸南町会、登戸東本町会、登戸中央町会、登戸新川町会、登戸中部町会、登戸台和町会、登戸多摩川町会 登戸 2828：サニーハイツ向ヶ丘自治会 登戸 425：カサベルダ向ヶ丘管理組合 登戸 3313-2：(グランドマンション多摩川管理組合)	稲田中学校 栞形中学校	登戸	稲田第一 地区社協	
登戸新町	登戸多摩川町会、登戸新町町内会	栞形中学校			
	以上「稲田町内会連合会」 以下「生田地区町会連合会」				
東生田 1～4 丁目	飯室上耕地自治会、飯室中耕地自治会、飯室下耕地自治会、飯室谷町会、まみあな自治会、生田あやめ会、ともしび会、鳶鷺沼自治会	生田中学校 平中学校(宮前)	生田東	生田地区 社協	

町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
東三田 1 丁目の一部	東三田 1-2-17: ハイツ向ヶ丘遊園管理組合 東三田 1-2-2: 多摩川フラワーマンション管理組合 東三田 1-3-3: シティウインズ生田管理組合	生田中学校	生田東	生田地区 社協
東三田 2 丁目	東三田自治会 東三田 2-4: 大谷台会			
栴形 1 丁目	生田宿自治会、明王町会 栴形 1-21: 明王台ハイツ自治会 栴形 1-1-1: (向ヶ丘コーポ管理組合)	栴形中学校		
栴形 2 丁目	根岸町会、生田宿自治会 2~5 丁目: 大道町会	生田中学校		
栴形 3 丁目	榎戸交柳会、松本ふたば会、大道町会			
栴形 4 丁目	大道町会、根岸町会			
栴形 5 丁目	大谷自治会、大道自治会、5-16: 川崎生田住宅自治会、大道町会、根岸町会			
栴形 6 丁目	稲目町会、松和会、(松友会)、大道自治会			
生田 1~3 丁目	土淵自治会、東土淵自治会 生田 3-16: 生田団地自治会	生田中学校 栴形中学校		
生田 4・5 丁目の一部	生田 4-24-1: センチュリオン生田管理組合	生田中学校		
生田 4・5 丁目	生田山の手自治会			
生田 5 丁目	生田山の手自治会、生田みどり自治会			
生田 6 丁目	生田山の手自治会、月見台自治会 生田 6-3: 生田グリーンハイツ管理組合			
生田 7 丁目	五反田自治会、生田山の手自治会			
生田 8 丁目	五反田自治会		生田中学校 栴形中学校	
東三田 3 丁目	(専大下根岸住宅自治会)、大谷南自治会、 東三田 3-9: 公社生田住宅自治会、 東三田 3-11-1: 東三田ハウス自治会、 東三田 3-10-1・2: レイディアントシティ向ヶ丘遊園自治会	生田中学校	生田中央	
三田 1~5 丁目	長沢自治会、南三田町会、三田台自治会、三田 3 丁目自治会、三田昭和通り町会、三田 4 丁目自治会、三田 5 丁目自治会、(三田自由自治会)、五反田自治会 三田 1-13-1: ソフトタウン生田管理組合 三田 1-3-1: (生田住宅自治会) 三田 1-18-1: (第 1 生田ハイツ自治会) 三田 1-8-10: (第 2 生田ハイツ自治会) 三田 1-12-5: (三田コーポ管理組合) 三田 4-3: 西三田住宅管理組合 三田 4-2-4: (生田マンション管理組合) 三田 4-6-11: (シャンボール生田管理組合)			
栗谷 3 丁目の一部	栗谷自治会	南生田中学校		
寺尾台 1 丁目の一部	寺尾台自治会	南菅中学校		
西生田 2 丁目の一部	五反田自治会、大作自治会	生田中学校		

町丁	町内会・自治会	中学校区 (区内7校)	地区 民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
栗谷1丁目	大作自治会、栗谷町会	南生田中学校	生田第2	生田地区 社協
栗谷2～4丁目	栗谷町会			
寺尾台1丁目	寺尾台自治会、たちばな台自治会	南菅中学校		
寺尾台2丁目	寺尾台自治会、 寺尾台2-8-1：寺尾台住宅管理組合 寺尾台2-5：県警寺尾台公舎自治会 寺尾台2-4-6：寺尾台パークホームズ会 寺尾台2-4-1：(都市再生機構寺尾台第1職員宿舎自治会) 寺尾台2-4-3：(都市再生機構寺尾台第2職員宿舎自治会)			
長沢1～4丁目	長沢自治会			
西生田1丁目	大作自治会	生田中学校		
西生田2丁目	五反田自治会、大作自治会	南生田中学校		
西生田3・4丁目	大作自治会			
西生田5丁目	大作自治会、かりがね台自治会、高見台自治会、長沢自治会	南生田中学校 長沢中学校 (麻生)		
南生田1～8丁目	大作自治会、南生田自治会、つつじが丘自治会、平野町会、葉月町会、長沢団地会、長沢春秋台自治会、長沢自治会 南生田7-6-1：生田ガーデニア自治会 南生田2-24：(藤和ライブタウン百合丘Ⅱ自治会) 南生田7-1-5：(ドメス生田自治会)			

※ 町内会・自治会ハンドブック（平成22年4月川崎市町内会連合会・川崎市発行）を元に掲載（町内会連合会への未加入町内会・自治会含む）。

## 5 地域包括支援センターの担当地域

地域包括支援センター名	担当地域
長沢壮寿の里	東生田、枳形5～7丁目、東三田、三田、長沢
多摩川の里	和泉、中野島、登戸新町、登戸
太陽の園	南生田、西生田、栗谷
菅の里	菅、菅野戸呂、菅稲田堤、菅馬場1・2丁目、菅城下、菅北浦、布田
しゅくがわら	宿河原、堰、長尾
よみうりランド花ハウス	菅馬場3・4丁目、寺尾台、菅仙谷、枳形1～4丁目、生田

## 6 区に所在地のあるNPO法人一覧

主たる事務所の所在地が川崎市多摩区にあるNPO法人のうち、活動分野が「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」「子どもの健全育成を図る活動」「前各号の掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」に該当するものです。

法人名 [神奈川県知事所轄分]	主たる事務所の 所在地	認証年月日
特定非営利活動法人 たすけあい多摩	登戸	平成11年8月31日
特定非営利活動法人 秋桜舎	三田	平成11年10月6日
特定非営利活動法人 おおすみ	菅仙谷	平成12年4月27日
特定非営利活動法人 ほっとハンド	登戸	平成12年5月19日
特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎	登戸	平成12年12月15日
特定非営利活動法人 ぐらすかわさき	登戸	平成13年6月13日
特定非営利活動法人 ままとんきっず	菅稲田堤	平成14年7月19日
特定非営利活動法人 神奈川セルフセンター	中野島	平成14年9月13日
特定非営利活動法人 多摩食事サービスW. C oかりん	登戸	平成15年3月31日
特定非営利活動法人 生活工房	西生田	平成15年11月4日
特定非営利活動法人 日本海洋療法研究会	南生田	平成16年2月3日
特定非営利活動法人 WE 2 1 ジャパンたま	布田	平成16年3月19日
特定非営利活動法人 地球環境を車から考える会	宿河原	平成16年3月31日
特定非営利活動法人 虹をさがす会	長尾	平成16年7月2日
特定非営利活動法人 てんくう舎	菅稲田堤	平成16年7月5日
特定非営利活動法人 多摩家事介護ワーカーズ・コレクティブくるみ	登戸	平成16年12月6日
特定非営利活動法人 芸術村あすなろ	中野島	平成16年12月22日
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉をすすめる会	登戸	平成17年5月26日
特定非営利活動法人 たまふくし協力会	中野島	平成18年1月6日
特定非営利活動法人 かわさき創造プロジェクト	長沢	平成18年4月6日
特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき	三田	平成18年4月14日
特定非営利活動法人 赤いふうせん	登戸新町	平成18年10月31日

法人名 [神奈川県知事所轄分]	主たる事務所の 所在地	認証年月日
特定非営利活動法人 外国人就労センター	宿河原	平成19年1月29日
特定非営利活動法人 ハンガープロジェクト協会	三田	平成19年2月22日
特定非営利活動法人 川崎フューチャー・ネットワーク	三田	平成19年4月12日
特定非営利活動法人 いっばいっば	登戸	平成19年6月1日
特定非営利活動法人 かながわ森林インストラクターの会	菅	平成20年3月26日
特定非営利活動法人 川崎中学生野球団川崎ロッキーズ輝く未来を目指す野球児育成会	生田	平成20年4月11日
特定非営利活動法人 川崎市省エネ普及の会	生田	平成21年10月14日
NPO法人 日本音楽推進協会	東三田	平成21年12月17日

資料「川崎市所管特定非営利活動法人名簿（平成22年10月1日現在 認証年月日順）」

法人名 [内閣府所轄分]	主たる事務所の 所在地	認証年月日
特定非営利活動法人 日本スパ評議会	菅馬場	平成14年10月17日
特定非営利活動法人 全国生前契約信託機構	南生田	平成15年09月1日
特定非営利活動法人 日本メディエーションセンター	登戸新町	平成15年12月1日
特定非営利活動法人 コマCSR研究協会	中野島	平成17年8月30日

資料「内閣府全国特定非営利活動法人情報（平成22年10月1日現在 認証年月日順）」

(参考) 特定非営利活動法人に関するホームページ

- 川崎市ホームページ 特定非営利活動法人（NPO法人）に関するページ

URL <http://www.city.kawasaki.jp/25/25simin/home/npo/index.html>

- 神奈川県ホームページ 神奈川県の特定非営利活動法人関連情報

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/houjin/houjin-data.html>

- 内閣府 NPOホームページ

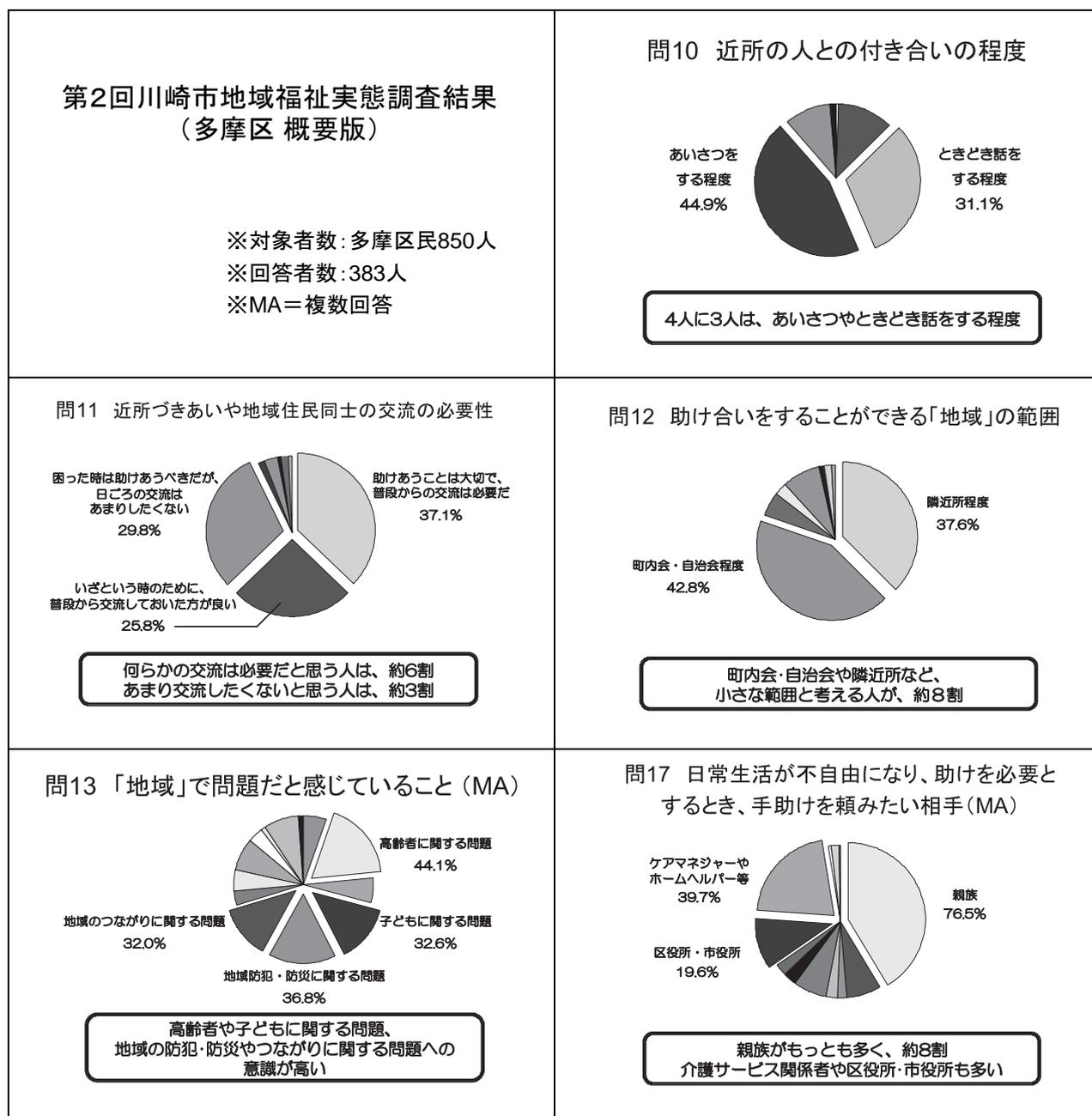
URL <https://www.npo-homepage.go.jp/search/index.html>

## 7 地区社会福祉協議会 概要一覧

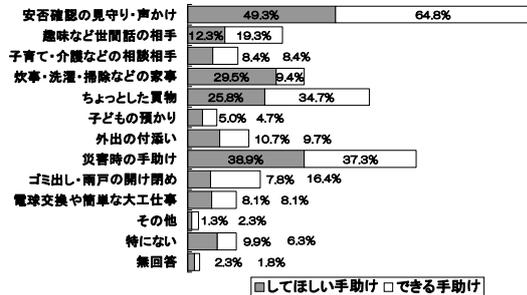
	設立年月 対象地域 平成21年度決算額*1	構成 (会員)	組織体制
稲田第一 地区社協	昭和42年4月  登戸、登戸新町  3,503,920円（歳入合計） 2,646,067円（執行額）	町内会・自治会 民生委員児童委員 保護司、老人クラブ 子ども会 当事者団体 学校関係 体育指導委員 青少年指導員 ボランティア	総会、三役会、常任理事会 総務企画部会 老人福祉部会 青少年福祉部会 障害福祉部会 共同募金分会 登戸さくら祭り実行委員会 社会を明るくする運動地区推進委員会
菅 地区社協	平成18年4月  菅、菅野戸呂、菅稲田堤、 菅城下、菅仙谷、菅北浦、 菅馬場  3,496,097円（歳入合計） 2,436,064円（執行額）	町内会 民生委員児童委員 保護司、老人クラブ 学校関係 保育園 母親クラブ ボランティア	総会、役員会、常任理事会 企画部 広報部会 障害者福祉部 こども福祉部 ミニデイケア委員会 老人会食委員会
中野島 地区社協	平成18年4月  中野島、布田  2,735,594円（歳入合計） 2,095,117円（執行額）	町内会・自治会 民生委員児童委員 保護司、老人クラブ 学校関係、保育園 母親クラブ、ボランティア	総会、役員会、常任理事会 総務部会 福祉部会 青少年幼児部会 ミニデイケア委員会 老人会食委員会
稲田第三 地区社協	平成元年7月  宿河原、長尾、堰  3,365,980円（歳入合計） 2,478,826円（執行額）	町内会・自治会 民生委員児童委員 保護司、老人クラブ 子ども会、PTA 体育指導委員 青少年指導員 ボランティア 母親クラブ	理事会、評議委員会（総会） 運営委員会 総務企画部会（役員会合同） 老人福祉部会、青少年福祉部会 心身障害福祉部会 幼児福祉部会 一人暮らし老人会食会実施委員会 長尾みのりの会、ほがらか会
生田 地区社協	昭和33年7月  栗谷、三田、寺尾台、生田、 西生田、東生田、長沢、東三田、 栢形、南生田  3,747,053円（歳入合計） 3,516,239円（執行額）	町内会・自治会 民生委員児童委員 保護司、老人クラブ 子ども会、PTA 小・中学校長、母親クラブ 社会福祉事業施設代表 体育指導委員、 青少年指導員 ボランティア、賛助会員	総会、役員会、理事会 総合企画部会 老人身障者福祉部会 青少年福祉部会 婦人幼児福祉部会 会食会委員会

\*1 平成22年度各地区の総会資料より

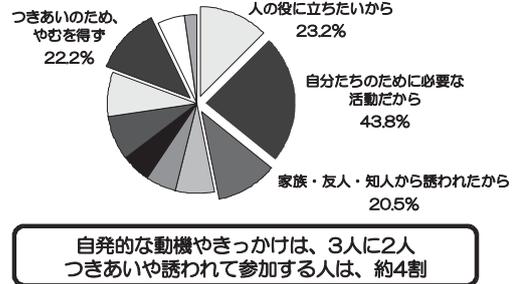
## 8 第2回川崎市地域福祉実態調査多摩区の結果概要



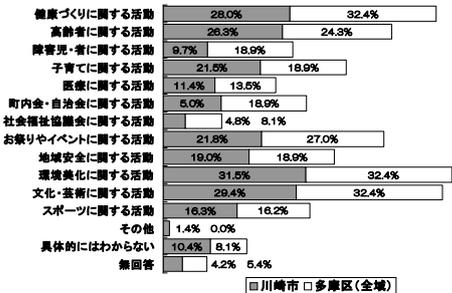
問18と19 日常生活が不自由になった時、地域の人たちにしてほしい手助けと自分ができる手助け(MA)



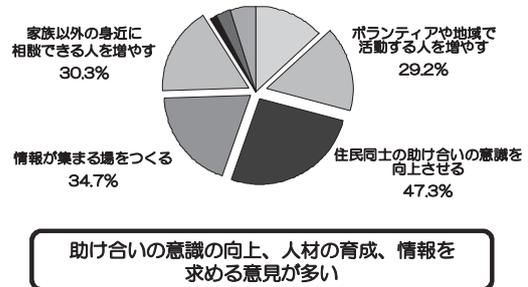
問20-1 地域活動やボランティア活動に参加した動機やきっかけ(MA)



問20-2 条件が整えば、参加したい地域活動やボランティア活動(MA)



問27 今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこと(MA)



## 9 団体ヒアリング調査の概要

### (1) 調査の目的

第3期川崎市地域福祉計画（多摩区版）の策定にあたり、地域福祉推進の中核を担う地区社会福祉協議会に対して、地域の状況や活動を通じて見える地域の課題を確認するとともに、今後の地域福祉を推進するしくみづくりに向けた意見を伺うことを目的として実施したものです。

### (2) 調査の設計

#### ① 調査対象

多摩区地区社会福祉協議会5地区（稲田第一地区、菅地区、中野島地区、稲田第三地区、生田地区）、多摩区民生委員児童委員協議会の計6団体に協力を依頼しました。ヒアリング対象者は、原則として当該団体の代表及び役員等、組織の現状や課題等を把握している方としました。

#### ② 調査方法

ヒアリング調査

#### ③ 調査日程

以下の日時で、調査を実施しました。

団体名	期日	時間
稲田第一地区社会福祉協議会	7月12日	11:00～12:20
菅地区社会福祉協議会	8月11日	11:20～12:30
中野島地区社会福祉協議会	8月9日	11:20～12:30
生田地区社会福祉協議会	7月16日	15:40～16:40
稲田第三地区社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会（稲田東地区）	7月27日	11:00～12:10
地区民生委員児童委員協議会 （登戸地区、菅第一地区、菅第二地区、稲田 中野島地区、生田東地区、生田中央地区、 生田第二地区）	7月21日	10:00～11:30

### (3) 調査の内容

次の内容で、調査を実施しました。

## ① 第2回川崎市地域福祉実態調査における多摩区の結果報告

平成21（2009）年に実施された第2回川崎市地域福祉実態調査のうち、多摩区住民の回答を抽出した結果を報告しました。この結果報告をもとに、意見や感想を出し合いました。

## ② 地域福祉の課題、実態についての意見交換

御参加いただいた皆さまから、次のようなテーマで御意見を伺いました。

◎地区の特徴

◎地区を支えている方々の困りごと

◎現在ある支え合いのしくみ  
（よい例の紹介）

◎今後、あるとよいしくみ

◎多摩区役所に期待すること

他の地区にはない特徴は何でしょうか？  
地域活動の中でうまくいっている取組、また困ったことは何でしょうか？  
地域活動について、これからの課題だと思うことは何でしょうか？  
また、これからどんなしくみがあるとよいと思いますか？  
地域福祉について、多摩区役所に期待することは何でしょうか？

## （4）調査結果のまとめ

### ① 地域に関する現状と課題

#### イ 町内会・自治会に関する課題

##### ○ 加入率の低さ

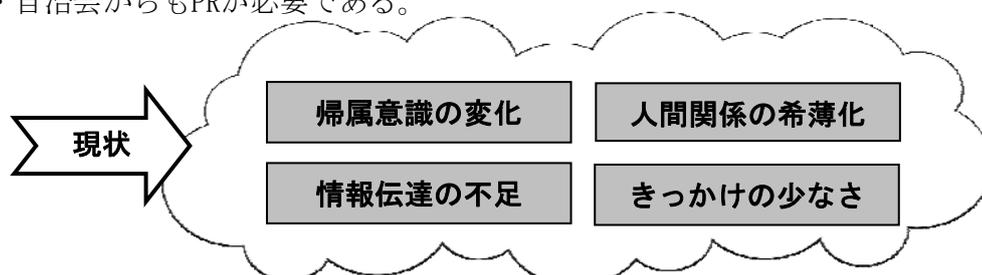
多摩区の自治会への加入率は6割と、川崎市7区のうちで最も低い。

##### （加入率の低い要因）

- ・単身世帯が多い地域では、入居者が短期間で入れ替わり定着しない。住居オーナーも地元在住ではなく、地域ルールについてなどの話し合いを持つことが難しい。
- ・防犯や防災についての必要性を感じておらず、加入するメリットはないという世帯もある。
- ・会費が単身世帯とその他の世帯で異なり、単身世帯の会費の安さを町会費で補てんすることが難しくなっている。

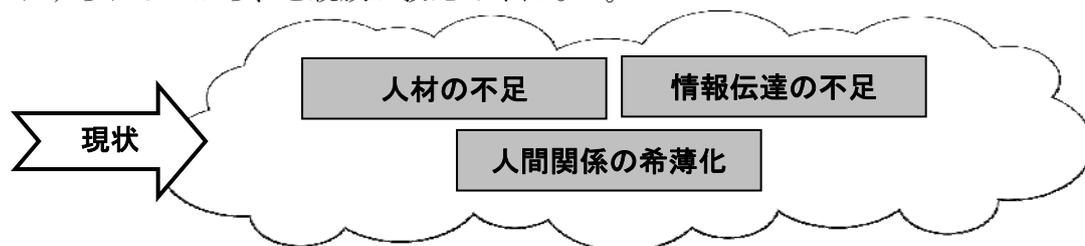
##### （加入促進のための解決策）

- ・町内会費がどう使われているか意識を持ってもらうところから、町内会の活動に入ってもらうことも必要ではないか。
- ・自治会からもPRが必要である。



### ○ 運営上の課題

- ・町内会の会長や役員のなり手がいない。会則を変更し、組長の中から役員を1～2年の任期で務めるようにした地域もあるが、導入には相当抵抗があったという。
- ・町内会未加入の世帯に情報がまったく伝わらない。掲示板が少なくなっているため、地域のお知らせがうまくできない。
- ・町内会の人が亡くなっているにもかかわらず、親族から町内会員に連絡が来たのが数か月後で、誰も気づかなかったという地域は多い。近所に状況を話すといろいろ問題が起きてわずらわしいから、と親族が教えてくれない。



### □ 災害時要援護者への対応に関する課題

#### ○ 「災害時要援護者避難支援制度」について

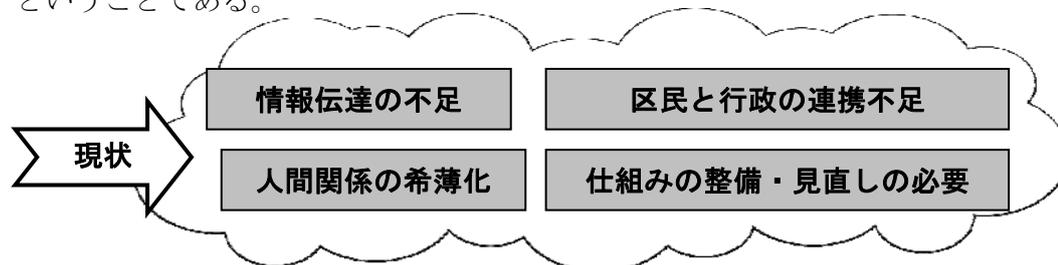
- ・民生委員と警察、消防、町内会、地域包括支援センターで把握している情報がそれぞれ異なっており、共有できていない。申請している方がわからないと、助けようがない。
- ・民生委員が1人で350世帯を担当しているので、民生委員が先頭になり災害対策を行うのは不可能。まずは、自治会（自主防災組織）全体での災害対策が大切である。

#### ○ 「災害時一人も見逃さない運動」について

- ・区による取組があまり見られないという指摘がある。

#### ○ 地域での災害時援護について

- ・個人情報保護法で、近所に助けが必要な人を知らない、教えてはいけないというのはおかしい。災害が遭ったときにその近所の皆が知っていて、その人を助けようという動きになるような街にした方がいいと思う。
- ・いちばん大事なのは、普段から地域でどれだけコミュニケーションをとっているか、ということである。



#### ○ 社協・民児協で関わっている活動

- ・(町内会で) 小・中学校単位で災害時の対策についての話し合いをしたり、消防署に来てもらって火災時の訓練をしたりしている。



よい事例を生かそう！  
区民ができる自主的な取組

## ハ 地域の活性化に関する課題

### ○ 地域の関係団体の連携

- ・町内会や老人会、子ども会が役所のような縦割りになってしまい、横の連絡がまったくない地区がある。

### ○ 世代を超えた地域の「たまり場」づくり

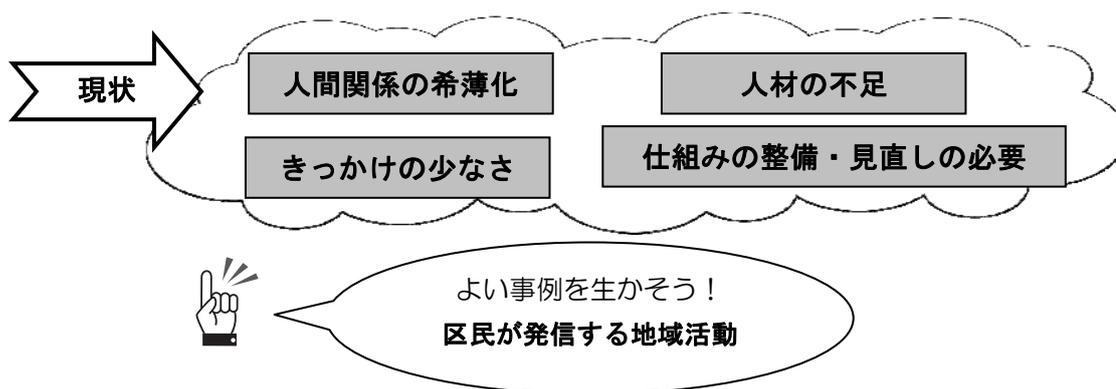
- ・小地域化をもっと浸透させるために、町内会単位で公園等を利用した「たまり場」づくりを進めてはどうか。「たまり場」によって、お年寄りだけでなく、子育て中の母親ともつながれる場づくりをしていけないだろうか。

### ○ 地域活動の活性化

- ・お祭りを通じて、コミュニティの形成が図られている。多摩区全体での区民祭もよいが、ブロック単位で何らかの行事を開いて、関心のある若い人たちや子どもをうまく活用してはどうか。

### ○ いろいろな人が関わる地域活動への工夫

- ・新興住宅街で空き巣が多く高齢者世帯も増えたため、地域の人が防犯パトロールを立ち上げてくれた。週2回パトロールをしたら、半年経って空き巣がなくなった。これから高齢化社会になるので、ちょっと何かをやろうかというのを、草の根運動のように広げていくこともできるのではないか。
- ・昔はサラリーマンよりも農家が多い地域だったので、民生委員や町内会、消防団の人材がたくさんいたが、その子どもは皆サラリーマンになってしまった。これからの時代は、サラリーマンがいろんな活動ができるような形にしなければならない。
- ・既に、老老介護ならぬ老老ボランティアの時代に入っている。ボランティアへの入口のスタイルができていない。定年後にボランティアしたいと思っても、どういふふうにやったらいいかわからない人が多い。有料ボランティアが日本でも少しずつ芽生えており、ボランティアを公的機関がPRするとともに、有料ボランティアの成長も支援しなければいけないと思う。



## ニ 民生委員児童委員の活動に関する課題

### ○ 人材の育成

- ・人材不足がいちばんの課題であり、各地区で欠員が出ている。

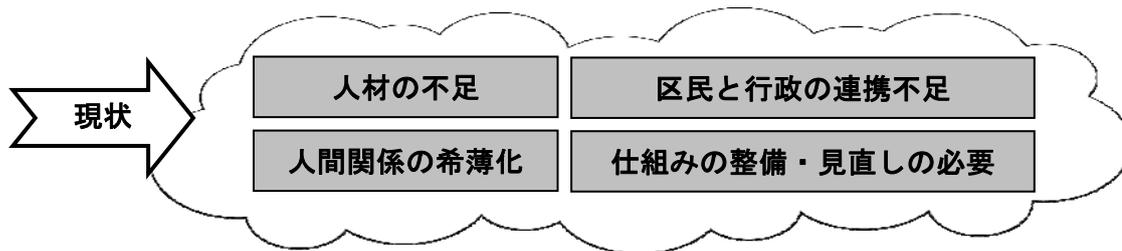
### ○ 多岐にわたる活動から来る負担感

- ・民生委員の活動範囲が難しい。仕事が多く、どこまで対応すればよいか限界がわからなくなる。
- ・家族の理解がないと、とても民生委員は続けられない。

- ・行政から小地域に地域の課題を下ろしていく傾向があるが、その多くを民生委員に依存してしまう分、バランスが取れていない。民生委員が役所の仕事をすべて請け負うようなシステムは、改めていかなければならないと思う。
- ・困ったときの民生委員頼みだけでなく、中間に他の支援があるとよい。

#### ○ 相談の把握について

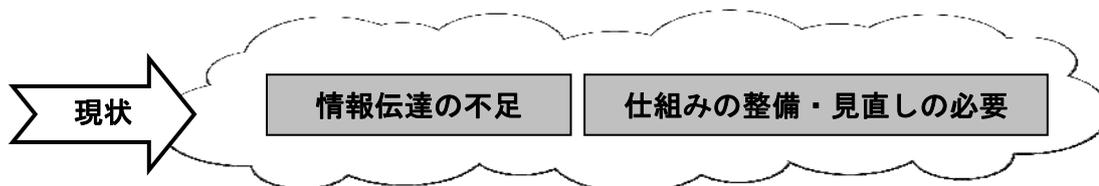
- ・民生委員に相談してくる人は少ないと感じる。親族が何とかしているか、役所に直接相談をしていて、後から民生委員に連絡が来る。
- ・若い母親の子育て相談などを把握するのは難しい。母親が本当に悩んでいたら、保健所に行くのが多いと思う。児童委員まで話は来ない。



### ホ 社会福祉協議会運営に関する課題

#### ○ 活動費用の確保

- ・市からの助成金が減っているため、財源の70%を賛助会費に頼っている。賛助会費のがもっと増えれば、活動が行いやすくなる。
- ・従来から住む人は賛助会費の支払いなど活動に協力的だが、新しい世代の人などには、集いへの参加や賛助会費などがまだまだ理解されていないため、活動費用が減少している。社協への理解をすすめるためにはどうしたらいいか、今まで活動に関わってきた人をいかに引っ張り出すかを考えることが必要である。



## ② 具体的な活動に関する現状と課題

### イ 高齢者に対する活動から

#### ○ 各地区で行われている活動

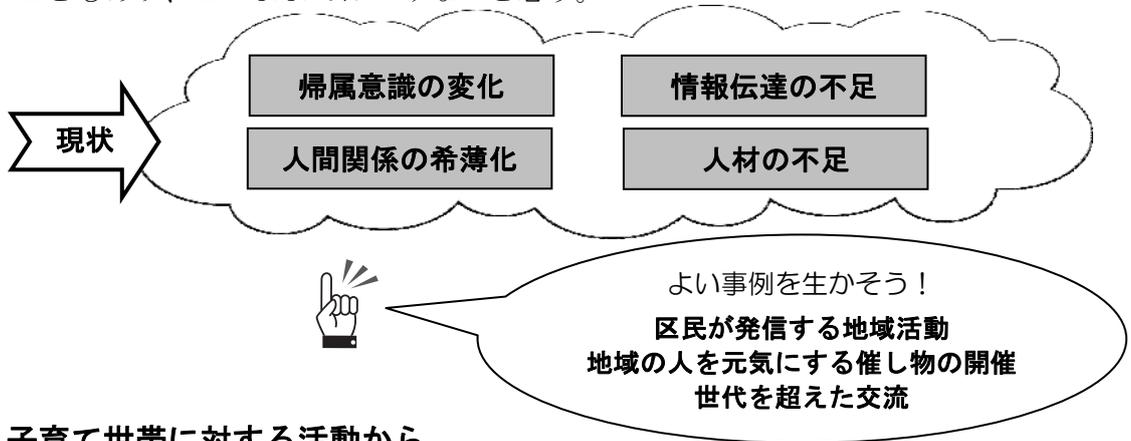
- ・一人暮らしの高齢者宅の訪問。しかし、デイサービスの時間が日中に入る人の場合、高齢者宅を訪問する時間を調整することが難しくなっている。
- ・一人暮らしの高齢者を対象にした会食会。多くの場合は、自力で歩いて来られる人が対象。
- ・ミニデイサービス。開催頻度は月1回程度が多い。社会福祉協議会の車で送迎し、歩行が不自由な人も参加できる場所もある。
- ・年に1回「お年寄りのつどい」「地域福祉のつどい」という名称で、歌や踊りの披露、俳句・絵画などの作品展示をする催し物を行う地区もある。地区によっては、25年以上続いているところもある。

○ 各地区での特徴ある活動

- ・一人暮らしの高齢者へ年賀状を出す活動をしている。対象は約150名で、返事をくれる人もいる。地域の中学生の協力で裏面を書いてもらう。中学校は、学校教育の一環として社会福祉に携わらせる面もあるので、とても協力的。ボランティア関係の部活など特定の生徒だけではなく、どんな生徒でも参加している。

○ 高齢者に関する課題

- ・一人暮らしの高齢者で、子どもと同居しない人が増えている。家族に気を遣う、一人で自由に過ごしたい、できるところまでは一人で頑張りたいという理由がある。
- ・一人暮らしの高齢者の緊急連絡先（親族など）が高齢のため、緊急時に来られない。
- ・高齢者の訪問のため、高齢者と若い夫婦の二世帯住居に行こうとしても、若い夫婦がわずらわしいから、とそれを受け付けられない場合がある。
- ・児童の相談を受ける児童相談所に対して、高齢者相談所を作るべきである。一人暮らしの高齢者がこれから多くなる時代に、「助けてくれ」が周りに言えず亡くなることもあり、このままではいけないと思う。



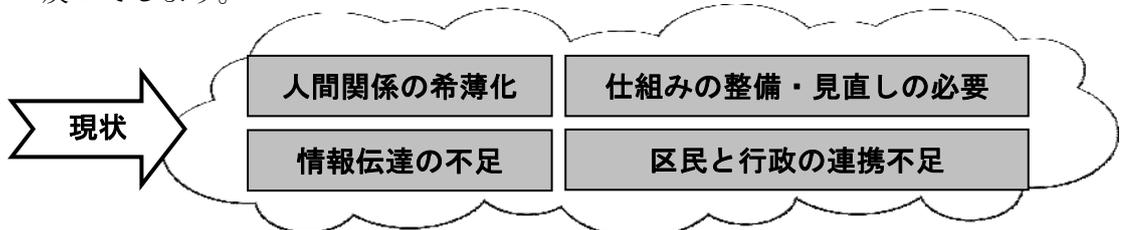
ロ 子育て世帯に対する活動から

○ 各地区で行われている活動

- ・子育てサロン、民生委員による赤ちゃん訪問、母親クラブの支援、子育てに関する講演会などを行っている。しかし、講演会に来る人が少なく、どんなにいい先生を呼んでも、ポスターを貼ったり町内会の回覧板で告知をしても効果が上がらないことが、どこの主催団体でも悩みになっている。

○ 子育て世帯に関する課題

- ・保育園には、母親がフルタイム就職をしていなければ申込みができない制約がある。
- ・就学児の学童保育の終わる時間が早過ぎる。幼稚園も終了時間が早く、夏休みがある。そのため、保育園を利用したい人は多いが、保育園や学童保育がいっぱいで入れない。子育ての環境が整っていないので、整備する時間も必要だが、幼稚園や保育園を一体化させていくことなど、もう少し充実させるための工夫をしてほしい。
- ・地域の活動に参加する若い世帯が少ない。日中働いているため、地域になじんでいない母親が多い。だから、母親同士のつながりもできなくなっている。子どもが学校にいるときはPTAとして地域で活動していても、子どもが卒業するとまた仕事に戻ってしまう。



## ハ 障害者に対する活動から

### ○ 各地区での特徴ある活動

- ・「キキの会」学齢期の子どもや養護学校通学の子どもを、遊びに連れ出してくれるグループ。しかし、そういった場所へ行けない子どももいる。
- ・「障がい者の移動支援」身障者部会で、国営昭和記念公園へ散歩に行っている。



よい事例を生かそう！  
区民が発信する地域活動

## ニ 青少年に対する活動から

### ○ 各地区で行われている活動

- ・朝のあいさつ運動。月1回、各小学校で民生委員やPTAが担当。最初はあいさつをしても返事が少なかったが、2～3年と続けると生徒からあいさつをするようになる。
- ・ジュニアリーダー活動。小学生が対象で、参加する子どもは地域活動に問題意識を持って活動し、高校・大学生になってもOBとして活動を続けてくれるが、認知度が低く、全体的に参加者は少ない。

### ○ 各地区での特徴ある活動

- ・世代間交流として、「囲碁・将棋をならべよう会」を8年前から実施している。
- ・福祉標語の立て看板を作り、地区の全町内会に立てている。
- ・生徒が社会福祉に携わる活動として、学校の農園で生徒が芋を作り、その芋を会食会やミニデイサービス「ありのみ会」などに寄付している。生徒が贈呈式を行い、その様子を生徒が見ることで、社会福祉活動に利用されていることを理解する効果がある。
- ・地区民児協で、地区内の学校関係者と懇談会を年1回行っている。
- ・中学校区の地域教育会議や子ども会議に、委員として参加している。

### ○ 青少年に関わる課題

- ・子どもは中学生になると親離れ・地域離れをしてしまう。中・高校生を地域につなげていけるような場が必要である。
- ・子どもは、学校で車椅子体験をするなど、福祉に関してかなり教育を受けている。しかし、お年寄りが身近にいないため、学校の授業の一環で体験はしているが、「おじいちゃんおばあちゃんが亡くなって悲しい」など、実際に体験をできる子どもが少ないのではないか。
- ・民生委員として、小学生への関わりが少ない。最近の小学校は、障害を持つ子も一緒に受け持ち授業をしており、座ってられない子などもいて、授業が成り立たない現状がある。ボランティアが入りサポートしているところもあり、教育現場は大変。そこで民生委員がどう関わられるか考えたい。

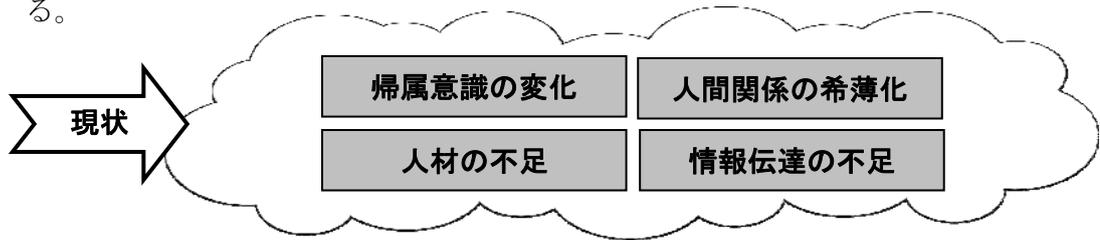


よい事例を生かそう！  
区民が発信する地域活動  
世代を超えた交流  
人材育成につながる取組

### ③ その他の課題

#### イ 第2回川崎市地域福祉実態調査の結果から

- ・報告書の内容と実情との違い。4人に3人は近所の人とあいさつ程度はするというが、実際は4人に3人はあいさつしないのではないかと。
- ・地域福祉を推進するために取り組むべきことを考えている区民もいるかもしれないが、祭りや盆踊りを行う地域と閉鎖的な地域で大きく分かれる現状がある。調査の結果には、個人個人は「地域活動をやってもいい」という気持ちが表れており、そういった人材の掘り起こしや、社会福祉協議会からの宣伝活動をすすめるべきである。



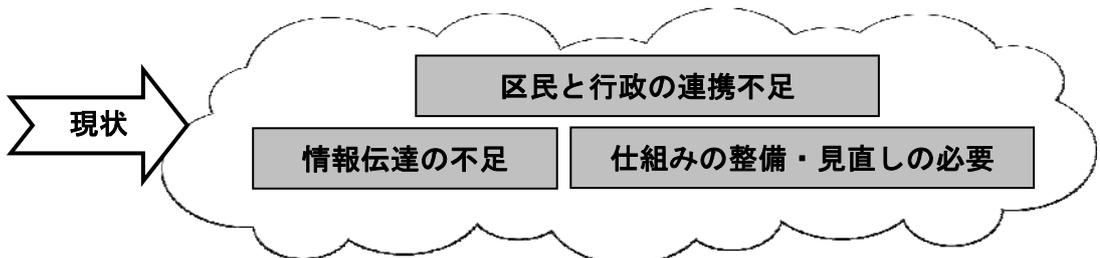
#### ロ 行政への意見・要望

##### ○関係機関との情報の共有、疎通をはかる必要性

- ・民生委員や主任児童委員が子どもの見守りをしているが、行政との疎通が取れていない。例えば、保健師がいろいろな健診で会って見守りが必要と思われる家庭があっても、行政からの情報が民生委員に来ない。そういう家庭は子育てひろばなどの地域活動にも出て来ないので、見えないところで問題が起きている可能性がある。守秘義務との関係から、情報提供ができないことも障壁になっている。
- ・福祉における行政とボランティアの活動の線引きがよくわからない。区役所がどこまでできるのか、私たちもどこまで行政に言っているのかかわからない。
- ・子育て支援をシニア世代が支え、保健福祉センターがバックアップする、三世代間交流ができるとよいと思う。

##### ○地域活動へのバックアップ

- ・行政にいくら要望を出しても、「予算がない」という話で終わってしまう。行政でできる範囲についてのアウトラインを示してほしい。
- ・社会福祉協議会だけで活動を行うのは大変なので、行政の方から何か活動へのお墨付きがあるとよい。例えば、高齢者調査ということならこちらから伺いやすいし、向こうも受け入れやすい。
- ・救護コーナー看護師等派遣システムの確立をしてほしい。「地域福祉のつどい」の最中に倒れた人がおり、心臓マッサージなどの対応をしたが亡くなった経過から、川崎市看護協会へ依頼し、有償で看護師2名を派遣してもらっている。



## 10 保健福祉センター職員アンケート結果の概要

問 地域福祉の推進を目的とする民間団体として「社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会」がありますが、連携をすすめるにはどのようにするとよいと思いますか。

(2つまで○) (n=168)

項目	回答率
定期的（年4回程度）に連絡会を行い、協力体制について話し合う	56.5%
社会福祉協議会の活動をあまり知らないので、年1、2回の情報交換からはじめる	42.3%
必要な時に、各課・係で連携を図る	41.7%
会議や実行委員会などの委員になることで連携が図れる	6.5%
連携の必要性は感じない	0.0%
よく分からない、その他	9.0%
無回答	0.6%

問 「多摩区の魅力は」は何だと思えますか。(自由記述)

分類	件数	回答例
自然の豊かさ	74	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生田緑地、緑が多く、散策できそうなところ</li> <li>■他区に比べ自然に恵まれているところ</li> <li>■豊かな緑と水</li> <li>■川、山、梨などの自然</li> <li>■生田浄水場のおいしい水</li> <li>■多摩川</li> </ul>
知的資源（大学等）があるところ	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学が3つもある。文化的な施設、環境が整っている</li> <li>■大学が集中しているので教育施設が充実している</li> <li>■3大学の存在は、区民との連携の余地が大きく魅力的</li> <li>■民家園や美術館等の文化施設もあり、環境に恵まれている</li> </ul>
人的資源があるところ	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多摩をふるさとにしてみたいと志のある年輩者が多い</li> <li>■市民ボランティアの活動・連携。地域ボランティアの充実</li> <li>■気さくで世話好きな方が多いなど、人と人との密接なつながりが残っていること</li> <li>■地区活動が積極的に行われ、住民同士の交流が盛んなところ</li> </ul>
交通の便がよいところ	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>■南武線、小田急線、京王線が通っている</li> <li>■都心に近く便利</li> <li>■交通が便利で住みやすい地区だと思う</li> </ul>
のどかなところ	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■牧歌的でのんびりとした風土</li> <li>■あまり気どっていないところ、のんびりしているところ</li> <li>■肩の力を張らずに、ゆったりと生活できる雰囲気が「まち」</li> <li>■住民の気持ちが暖かい、他区にはない「のどかさ」がある</li> </ul>
特になし・不明	11	■なし
その他	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>■豊富な観光資源</li> <li>■地下水は災害時の大事な水源でもあり、名水としての知名度が低いのは残念です</li> <li>■二ヶ領用水の水辺を整備し、いこいの場として自由に使えるのはとてもよい</li> </ul>

## 11 区民説明会・シンポジウムの概要

### (1) シンポジウム・区民説明会の目的

第3期多摩区地域福祉計画の策定に向けて、シンポジウム（第1部）と計画案の区民説明会（第2部）を開催しました。

第1部では、「語ろう！多摩区の地域力&地域福祉計画」をテーマとし、地域に暮らす一人ひとりが取り組むこと（自助）、地域が力を合わせて実現していくこと（共助）について考えあい、第2部では、第3期多摩区地域福祉計画案についての説明を行い、区民の皆様からの御意見を伺いました。

### (2) 内容等

日時：平成23年2月17日（木） 13時30分～15時45分

場所：多摩区役所11階会議室

内容

#### 第1部 多摩区地域福祉計画推進会議委員によるシンポジウム

13時30分～	開会 本日の説明		
13時35分～	シンポジウム		
	進 行	谷口 政隆	(神奈川県立保健福祉大学名誉教授 多摩区地域福祉計画推進会議 委員長)
	パネリスト	井田 肇	(多摩区町会連合会 副会長)
		田嶋 郁雄	(多摩区社会福祉協議会 会長)
		菅原 勝子	(生田中央地区民生委員児童委員協議会 前会長)
藤原 司		(多摩区老人クラブ連合会 会長)	
	有北 郁子	(NPO法人ままとんきっず 理事長)	
	オブザーバー	野田 龍治	(多摩区役所保健福祉センター 所長)

#### 第2部 川崎市地域福祉計画案と多摩区地域福祉計画案の説明

14時35分～	第3期川崎市地域福祉計画案の説明 第3期多摩区地域福祉計画案の説明
—休憩—	(意見用紙回収)
15時05分～	質疑応答
15時45分	閉会

### (3) 結果の概要

- 1 参加者数 187名 (一般155名、事務局32名)
- 2 意見用紙受理数 22枚 \*その他、パブリックコメントにより5枚受理  
意見提出者 22名
- 3 質疑の内容と対応 (パブリックコメント受理分を含む)  
意見数 45件

#### 【質疑に対する区の対応の区分】

- A ご意見を踏まえ、第3期計画に反映させるもの
- B 第3期計画案に関する疑問、不明な点への回答
- C 今後の施策の展開の参考とさせていただくもの
- D その他

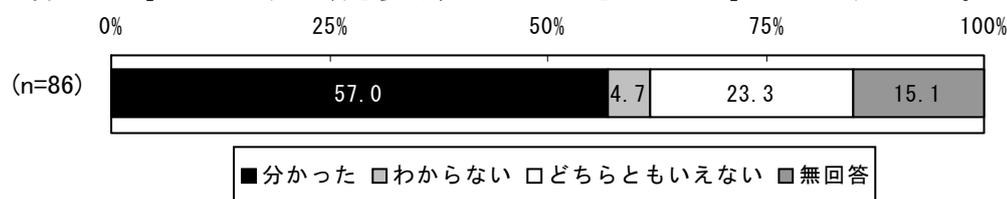
項目	件数	区の対応			
		A	B	C	D
計画全般に関すること	1		1		
市計画に関すること	11		2	9	
多摩区計画に関すること	30	1	8	21	
地域福祉計画以外のこと	3				3
合計	45	1	11	30	3

### 4 参加用紙の集計結果

#### 【シンポジウムと地域福祉計画案を聞いた感想】

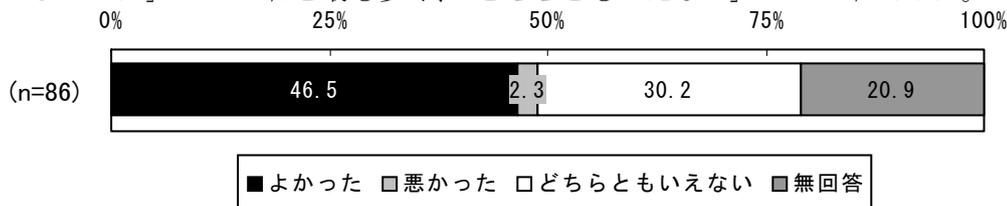
##### (1) 地域福祉について

「分かった」が57.0%と最も多く、「どちらともいえない」が23.3%でした。



##### (2) 本日の内容について

「よかった」が46.5%と最も多く、「どちらともいえない」が30.2%でした。



第3期 多摩区地域福祉計画  
パートナーシップが光る多摩区

平成23（2011）年3月

川崎市多摩区役所 保健福祉センター地域保健福祉課

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1

電 話 044-935-3292